

奥州市

住生活基本計画

概要版

【計画期間】平成30年度～平成39年度
(2018年度～2027年度)

平成30年3月
奥州市

奥州市住生活基本計画 **概要版** 目次

1. 奥州市住生活基本計画の概要

- 奥州市住生活基本計画の目的と計画期間 ----- 1
- 奥州市住生活基本計画の位置づけ ----- 1

2. 住宅施策の理念・目標

- 基本理念と基本目標 ----- 2

3. 住宅施策の展開

- 住宅施策の体系 ----- 3
- 重点施策 ----- 6

4. 計画の実現に向けて

- 成果指標 ----- 8
- 施策の推進 ----- 9
- 役割と推進体制 ----- 10

本計画内の「年」又は「年度」は、和暦による「平成」を用いて表記しています。
平成31年5月1日の元号改正に伴い、本計画における元号及び年又は年度の表示は、新元号及び新元号による応当年の表示に読み替えるものとします。

1. 奥州市住生活基本計画の概要

■ 奥州市住生活基本計画の目的と計画期間

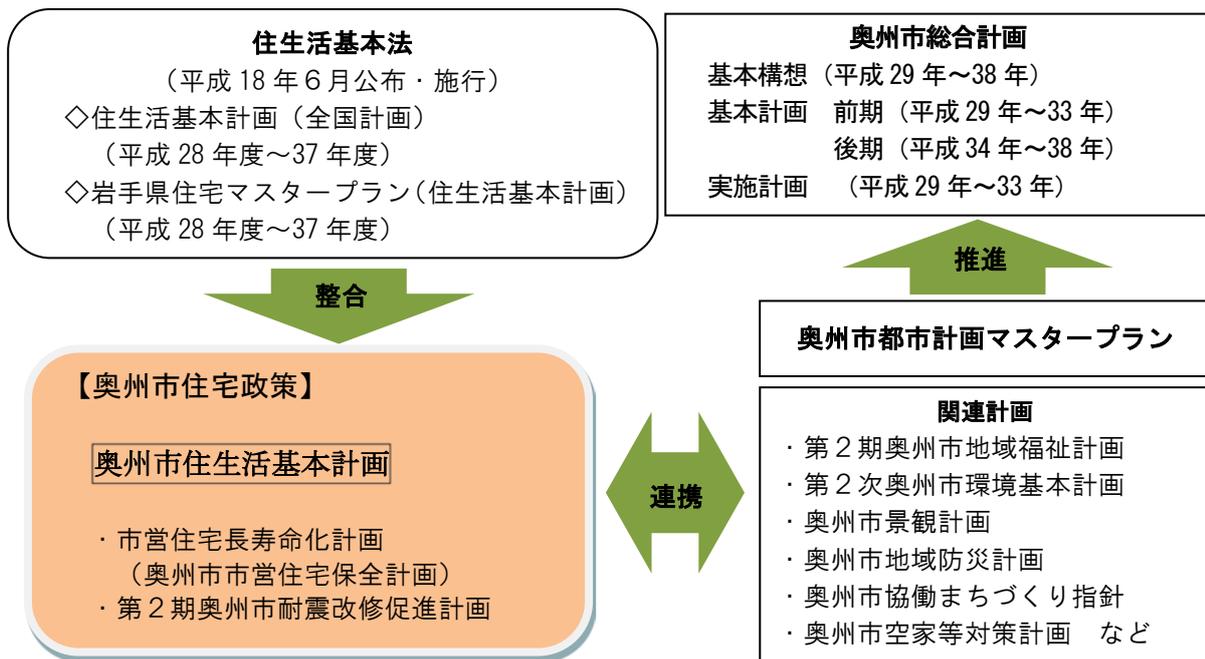
「奥州市住生活基本計画」は、「奥州市総合計画」に基づいた分野別計画の一つであり、良好な住まいづくりや快適な住環境づくりなどを総合的・体系的に展開するための基本的な方向性を示すとともに、市民・事業者・NPO・国・岩手県など様々な主体との連携と協働による住宅・住環境づくりを総合的・計画的に推進するための基本的指針となるものです。

本計画は、計画の背景を踏まえ、平成29年3月に策定された「第2次奥州市総合計画」に基づく他の関連計画との整合性を図り、10年後を見据え、社会情勢の変化に対応した視点及び市民ニーズを盛り込み策定します。

奥州市住生活基本計画の計画期間
平成30年度～平成39年度
(2018年度)～(2027年度)

■ 奥州市住生活基本計画の位置づけ

本計画は、平成28年3月に改定された「住生活基本計画(全国計画)」や「岩手県住宅マスタープラン(岩手県住生活基本計画)」などの国及び県の計画との整合性を図るとともに、上位計画である「奥州市総合計画」を推進するため、「奥州市都市計画マスタープラン」をはじめ、「第2期奥州市地域福祉計画」、「奥州市市営住宅保全計画(長寿命化計画)」などの関連計画と整合を図りながら住宅政策を展開する指針として位置づけます。

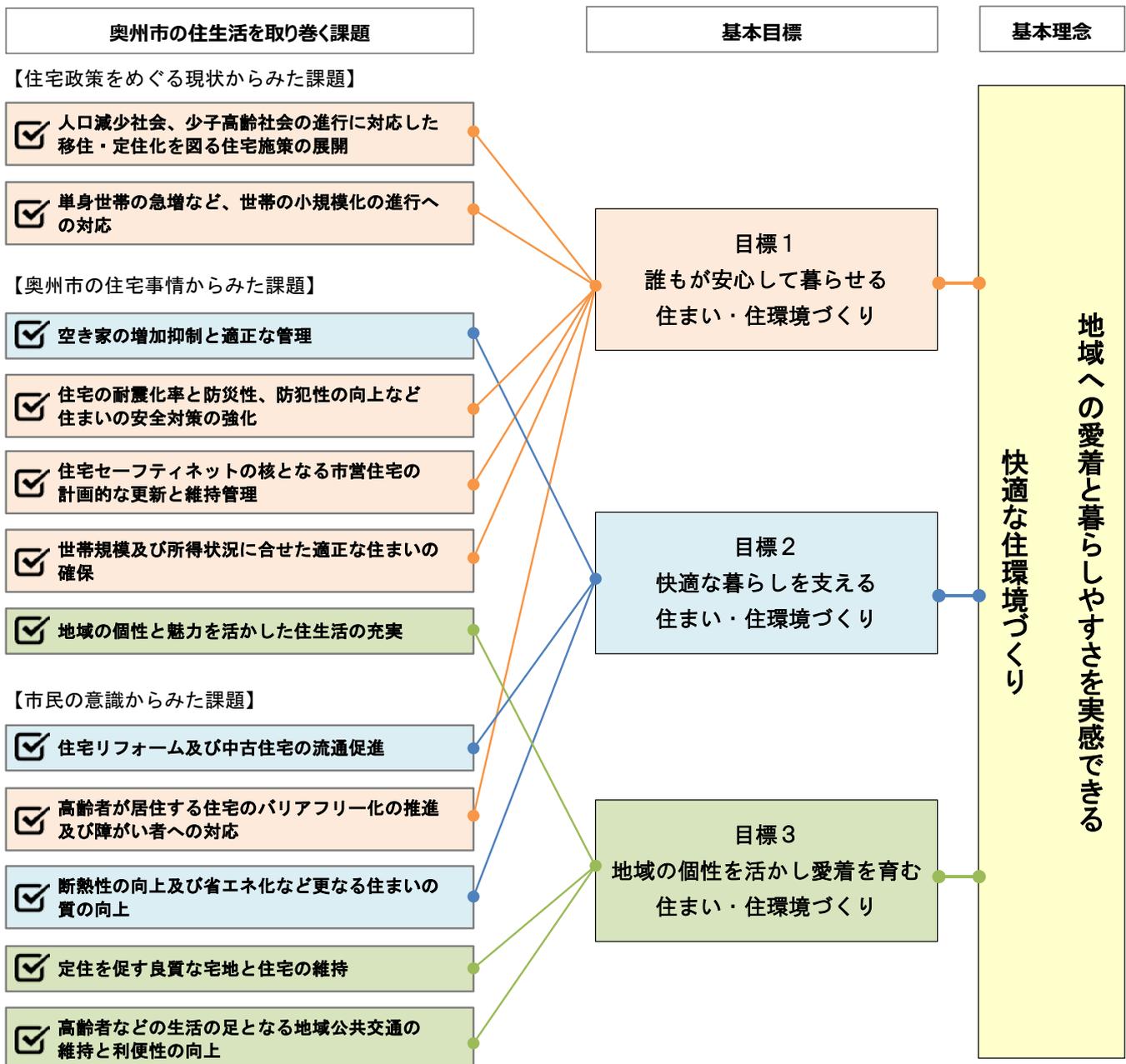


2. 住宅施策の理念・目標

■ 基本理念と基本目標

上位計画である「奥州市総合計画」におけるめざすべき都市像「地域の個性がひかり輝く 自治と協働のまち 奥州市」の実現に向けて、奥州市総合計画の施策の大綱の一つである「快適な暮らしを支えるまちづくり」の基本施策「快適な住環境の実現」を踏まえ、子どもから高齢者、障がいのある方など、誰もが「暮らしやすさ」を実感し、豊かな住生活に誇りを持ち、近隣や県外の人たちからも「奥州市に住んでみたい」と思われるような住まい・住環境の実現をめざし、住宅施策の基本理念を以下のとおり設定します。

また、本市の住宅施策の基本理念を実現するために、住宅・住環境を取り巻く課題を踏まえ、施策の展開の指針となる3つの基本目標を設定します。

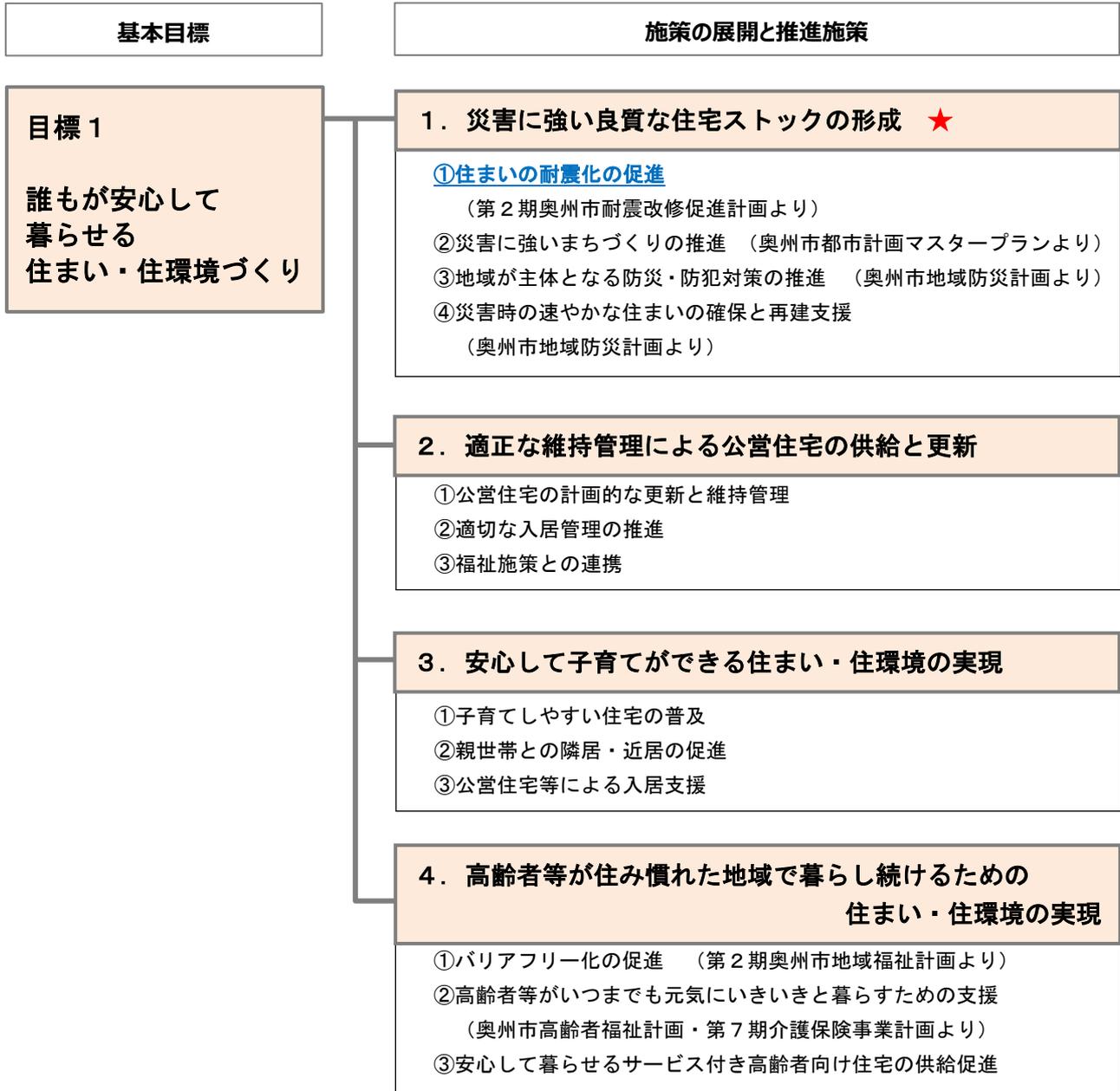


3. 住宅施策の展開

■ 住宅施策の体系

3つの基本目標に基づく住宅施策の体系を以下のとおり設定しました。

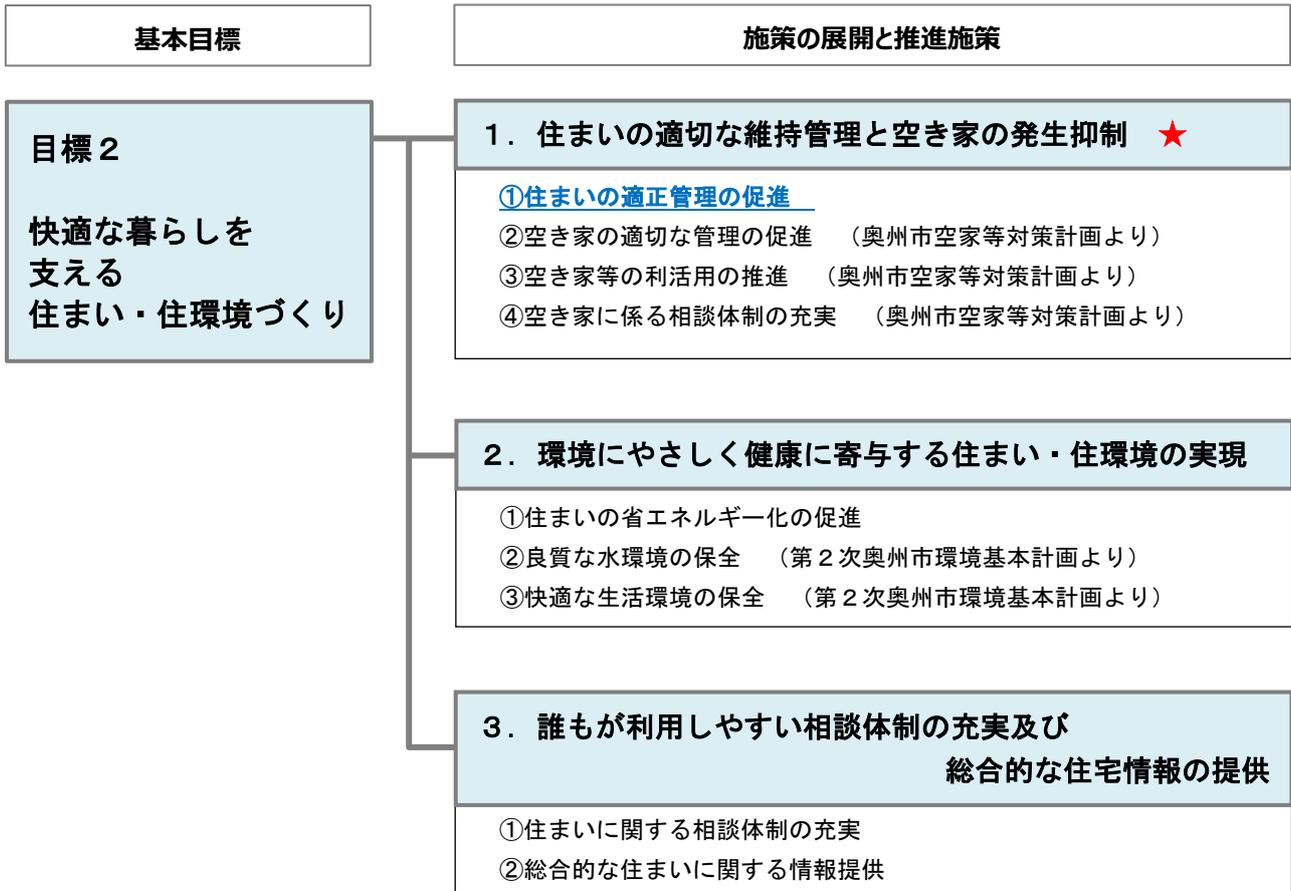
★：重点施策 青字：最も推進すべき施策



低額所得者、高齢者、障がい者、子育て世帯などが、安心して暮らすことができる住まいの確保と住環境の実現を図ります。

また、住まいの安心・安全性の向上を図り、災害時において、速やかな住まいの確保と居住が可能となるよう復旧に向けた取組の推進を図ります。

さらに、若年世帯から子育て世帯、高齢者世帯など、各世代のニーズに対応した住まいの確保及び世帯構成に応じて居住することができる環境づくりを目指します。

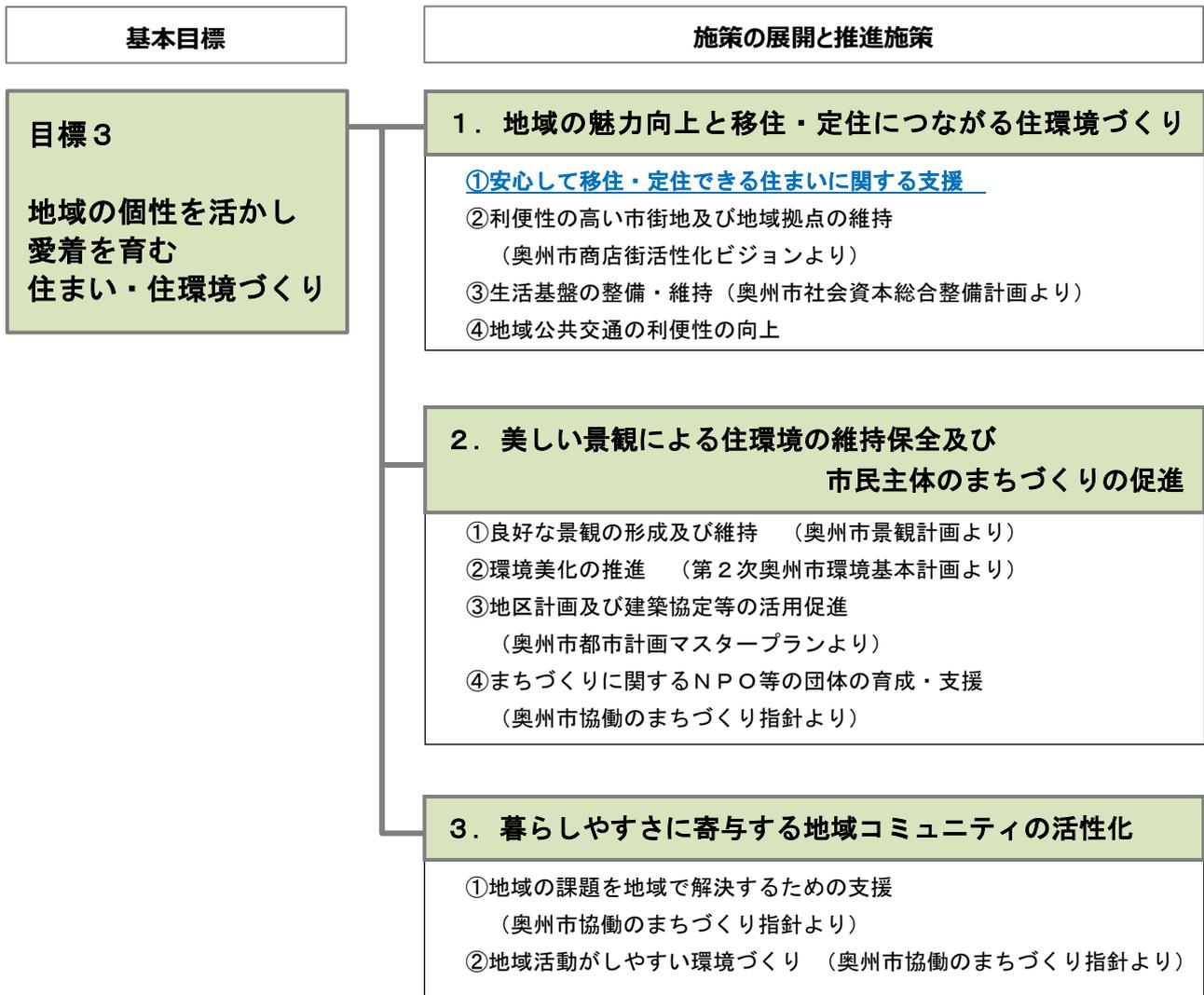


快適な暮らしを支える良質な住まいとして、低炭素・循環型社会に対応した環境にやさしい住まいと長く活用できる「質」の高い住まいの普及を目指します。

また、空き家の適正管理と増加の抑制など、適正な住まい及び住環境を次世代に継承する流れを創出し、多様な市民ニーズと時代の変化に対応した良質な住まい・住環境づくりの推進を図ります。



伊手川の愛宕橋付近の水辺



豊かな自然や美しい景観を有する中山間地域や利便性の高い市街地や住宅地など、地域の個性を活かした魅力ある住環境づくりに取り組み、誰もが地域の良さが実感でき持続可能な地域公共交通の実現をはじめ、中山間地域及びまちなか等の居住の維持を図ります。

また、市民主体のまちづくりの充実により、地域が抱える様々な課題を地域力で解消し、地域に対する愛着及び誇りの醸成により、暮らしやすさの向上と安全で安心な住環境の実現につながる取り組みを支援します。



古い蔵を改修した街並みが続く蔵まちモール

重点施策

前項で示した基本的な施策のうち、先導的で波及効果が大きいと期待される施策や、施策の組合せによって、より相乗効果が高まる施策を重点施策と位置づけ、市民、NPO、住宅関連事業者等と一体となって取り組んでいきます。

重点施策 1

災害に強い良質な住宅ストックの形成（基本目標 1）

① 住まいの耐震化の促進

【主な取組内容】

◇ 民間建築物に対する耐震診断・耐震改修のための環境づくり

a. 木造住宅耐震診断支援事業

旧耐震基準による木造住宅を対象に、耐震診断士等を派遣し耐震診断を行う場合、経費の一部について助成を行います。

b. 木造住宅耐震改修支援事業

市が事業主体となり、耐震診断により耐震改修が必要とされた木造住宅を対象とした耐震設計や耐震改修工事への助成を行います。

c. リフォーム事業に併せた耐震改修の促進

バリアフリー化や水廻りの設備工事、断熱改修等のリフォームを行う場合、併せて耐震化工事を行うよう住民へ啓発するとともに、支援のあり方について検討します。

◇ 耐震対策推進に向けた住民組織等との連携による普及・啓発

a. 住民への情報提供・耐震対策の普及・啓発事業の実施

- ・ 耐震診断や耐震改修の重要性を紹介するパンフレットを作成し、全戸配布を行う等、住民所有者及び利用者に効果的に普及・啓発を進めます。
- ・ 地域の自治会組織を活用した普及、啓発事業を実施します。
- ・ 専門家を活用し、耐震診断や耐震改修の意識付けを行います。
- ・ 県が策定した県全域の地震防災マップについて、住民へ周知を図ります。

b. 住民に向けた耐震診断・耐震改修のメリットの周知

- ・ 耐震改修を行った場合の税制特例等について住民に周知します。
- ・ リフォームと耐震改修を一体的に行った場合のメリットについて、住民に情報提供を行います。
- ・ 宅地建物取引に係る重要事項の説明事項に耐震診断の有無が加えられたことを周知します。

c. 地域全体の耐震化に向けた意識啓発

地域全体の耐震性を向上させるため、まちづくりによる抜本的な地域環境の改善につながる、住民主体の「防災まちづくり」の機運の醸成を図ります。

重点施策 2

住まいの適切な維持管理と空き家の発生抑制（基本目標 2）

① 住まいの適正管理の促進

【主な取組内容】

◇ 住まいの長寿命化の促進

a. 奥州市住宅リフォーム事業助成制度

居住環境の整備並びに市内の住宅関連産業及び商業を中心とした地域経済の活性化を促進するため、市内施工業者による住宅リフォームを行う市民に対し、リフォームに要する費用を助成します。

b. 良質な住宅ストックの形成

今後新たに供給される住宅については、将来にわたって良質な住宅ストックを形成するため、市のホームページやパンフレット等を通じて、国で推進する「長期優良住宅」や岩手県「岩手型住宅」などの普及、定着に努めます。

重点施策 3

地域の魅力向上と移住・定住につながる住環境づくり（基本目標 3）

① 安心して移住・定住できる住まいに関する支援

【主な取組内容】

◇ 奥州市空き家バンクの利用促進

市への移住者を増やすため、「奥州市空き家バンク」に賃貸を目的とした家屋の登録を促進します。

◇ 各種補助制度の広報やシティプロモーションの実施

a. 奥州市定住促進持家取得補助金交付事業

市外からの転入者（IUターン）の定住を促進するため、市内に持家を取得する方に補助金を交付します。

⇒補助金 50万円

b. 奥州市市有地等分譲促進補助金交付事業

市の分譲する宅地の販売促進のため、市有地等分譲促進補助金を交付します。

⇒補助金 一律 50万円

c. シティプロモーション事業

「奥州市移住・交流情報館」等の移住・定住希望者向けの専用サイトをはじめ、積極的な情報発信を行います。

4. 計画の実現に向けて

■ 成果指標

住宅施策の達成状況を把握し施策の効果を検証するため、本計画では成果指標を設定します。成果指標は、施策体系の3つの基本目標の中で重点として位置づけた住宅施策ごとに、達成状況を定量的に評価することができるように設定します。

なお、概ね5年ごとに、計画の達成状況や社会経済情勢の変化を踏まえ、設定の見直しを行っていきます。

【基本目標1】誰もが安心して暮らせる住まい・住環境づくり

重点施策：災害に強い良質な住宅ストックの形成

目標像	成果指標 1	現状値	中間値	目標値
住宅の安全性向上	耐震性を有する住宅の割合 〔第2期奥州市耐震改修促進計画より〕	68% (H25) ※	75% (H30)	85% (H32) ※

目標像	成果指標 2	現状値	目標値
住宅セーフティネット機能の強化	市営住宅の管理戸数に占める入居不可戸数の割合 (老朽化などによる募集停止の住戸) 〔奥州市都市整備部建築住宅課より〕	10.8% (H28)	8.3% (H39)

【基本目標2】快適な暮らしを支える住まい・住環境づくり

重点施策：住まいの適切な維持管理と空き家の発生抑制

目標像	成果指標 3	現状値	中間値	目標値
住まいの長寿命化	持家取得時における中古住宅の割合 〔住宅・土地統計調査 (5年毎に実施)より〕	4.0% (H25) ※	6.0% (H30)	8.0% (H35) ※

【基本目標3】地域の個性を活かし愛着を育む住まい・住環境づくり

重点施策：地域の魅力向上と移住・定住につながる住環境づくり

目標像	成果指標 4	現状値	中間値	目標値
移住・定住を促進する空き家の利活用	空き家バンク登録件数(累計) 〔奥州市空家等対策計画より〕	278件 (H28)	453件 (H33)	633件 (H39)

※5年毎に実施される住宅・土地統計調査結果を用いた設定となるため、次期調査年の平成30年に検証を行い、概ね5年後を目安に本計画の見直しを行い、平成35年以降の目標値を設定します。

■ 施策の推進 — 重点施策の実施目標

本計画の目標年次である平成 39 年度までの 10 年間に、基本理念である「地域への愛着と暮らしやすさを実感できる快適な住環境づくり」の達成を目指すため、重点施策の実施目標を以下のとおり設定します。

重点施策	施策の内容	実施目標（10 年間）	
		前期	後期
災害に強い良質な住宅ストックの形成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 木造住宅耐震診断支援事業の実施 ・ 木造住宅耐震改修支援事業の実施 ・ 啓発及び周知事業の実施 ・ 平成 32 年度以降に第 3 期奥州市耐震改修促進計画の策定 		
		<input type="checkbox"/> 前期：第 2 期計画に基づく事業の実施と第 3 期計画の策定 <input type="checkbox"/> 後期：第 3 期計画に基づく事業の実施	

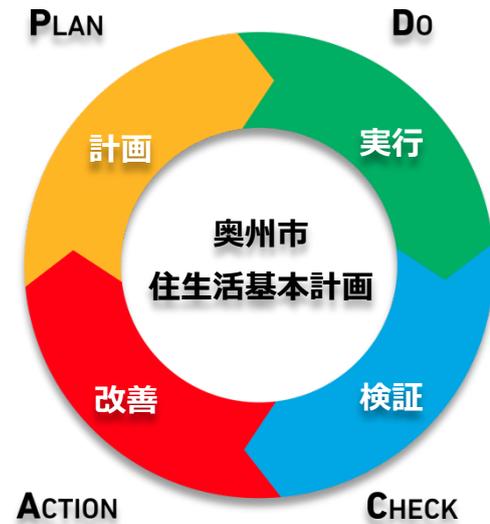
重点施策	施策の内容	実施目標（10 年間）	
		前期	後期
住まいの適切な維持管理と空き家の発生抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 奥州市住宅リフォーム事業助成制度など長寿命化に関する各種事業の実施 ・ 空家化予防や空家等に関する相談会の開催など空家対策事業の実施 ・ 平成 33 年度以降に奥州市空家等対策計画の見直し 		
		<input type="checkbox"/> 前期：計画に基づく事業の実施と第 2 期計画の策定 <input type="checkbox"/> 後期：第 2 期計画に基づく事業の実施	

重点施策	施策の内容	実施目標（10 年間）	
		前期	後期
地域の魅力向上と移住・定住につながる住環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 奥州市定住促進持家取得補助金交付事業の実施 ・ 奥州市市有地等分譲促進補助金交付事業の実施 		
		<input type="checkbox"/> 前期：これまでの移住・定住促進に関する事業の実施 <input type="checkbox"/> 後期：事業効果を検証し、新たな事業展開を検討	

■ 施策の推進 — 計画の進行管理

本計画の進行管理については、主に重点施策の達成状況の確認や各種統計データによる状況把握を行うとともに、今後の国の住宅政策の動向や社会経済情勢の変化、上位・関連計画の改定など必要に応じて施策及び本計画の見直しを行い、P D C Aサイクルによる計画の進行管理を進めます。

このため、本計画は平成 39 年度を目標とする 10 年間の計画となっていますが、5 年を目途として本計画の見直しを検討していく必要があります。なお、見直しに当たっては、市民意見等を反映しながら住宅施策の更なる充実に図っていくこととします。



P D C Aサイクルによる計画の進行管理

■ 役割と推進体制

○市民、N P O、住宅関連事業者等との協働

住宅は全ての市民の生活の基盤となる場所であるため、本計画の基本理念である「地域への愛着と暮らしやすさを実感できる快適な住環境づくり」はより重要性が高まっています。

そのため、本計画に示した3つの基本目標の達成を目指した住宅施策の推進が必要となりますが、施策の推進にあたっては、住宅の所有・居住者である市民、住まいづくりやまちづくりに携わるN P O、住宅産業に関わる民間事業者等との連携が必須となります。

○関係機関との連携

市民の住まい・住生活・住環境の充実を図るため、国、岩手県、関係機関、関係部局等との連携を強化し、総合的な施策や支援を実施します。

また、多様化・高度化する市民ニーズに対応するため、分かりやすい情報提供や相談しやすい環境整備を行うとともに、担い手となる市民、N P O、民間事業者等の活動やネットワークづくりを支援する仕組みや体制を整えます。

○庁内推進体制

重点施策の進捗状況及び計画の推進等今後の点検及び進行管理等は、庁内関係課で実施していきます。



奥州市住生活基本計画 **概要版**

平成 30 年 3 月

発行 岩手県奥州市

〒023-8501 岩手県奥州市水沢区大手町一丁目 1 番地

T E L . 0197-24-2111

F A X . 0197-24-1992

奥州市ホームページ <http://www.city.oshu.iwate.jp/>
